

令和2年度 保育園入園案内(1月～3月入園分)



▲ おままごとを楽しむ園児



▲ シャボン玉を楽しむ園児

令和3年1月から3月までの保育園入園受け付けを次のとおり行います。受付期間に注意し、入所申込書などを提出してください。

令和3年4月入園分も申し込む方は、4月入園分の第1希望園受付日に併せて提出してください。提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできませんので、添付書類などをよく確認してください。

■ **入所基準** 令和2年度の入所基準と同様。令和3年度入所基準とは異なります。

■ **受付日時** 10月14日(水)～10月20日(火)

午前9時30分～午前11時30分、午後1時30分～午後4時

※ 上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。

■ **受付場所** 役場2階会議室201(保育園では受け付けません)

■ **申し込み方法** 子育て支援課で配布する入所申込書と必要書類と併せて受付期間内に提出してください。

■ **入園の調整・決定** 保育の必要性の高い児童から入園の調整を行います。入園希望月のおおむね1カ月前に実施する面接・健康診断の結果を踏まえて決定します。

※ 利用調整の結果、抽選をする場合があります。

■ **問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係

☎(48) 1111(内1123・1124・1130)

子育て支援臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中で、新しい生活様式を取り入れながら子育てを行う世帯の経済的支援として、国の特別定額給付金の対象から外れる新生児の保護者に対し、阿久比町から給付金10万円を支給します。

■ **給付対象者** 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生により阿久比町に住民登録され、申請時点で引き続き阿久比町に住民登録がある新生児の保護者

■ **給付額** 新生児1人につき10万円

■ **申請期限** 令和3年4月30日(金)

※ すでに申請された方を除いて、対象者には申請書を送付していますが、申請書が届かない場合は、子育て支援課まで問い合わせて下さい。

■ **申請・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111(内1130)

ひとり親世帯臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したひとり親世帯などに対する子育て支援として、臨時特別給付金を支給します。

■ **給付対象者**

ひとり親世帯などで、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方のうち、(1) **公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)**を受給している方と、(2) **新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方**が対象になります。

※ 所得制限があります。詳しくは子育て支援課まで問い合わせてください。

■ **給付額**

▽ 基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

▽ 追加給付 上記の(1)に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方は1世帯5万円を追加

■ **申請受付期限** 令和3年1月29日(金)

■ **申請・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111(内1130)

▽ 給付金の詳細は厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11456.html)をご覧ください。

